



ふじのくに先端医療総合特区と 利子補給制度について



令和8年3月19日(木)
静岡県経済産業部新産業集積課

ファルマバレープロジェクトの概要

2001 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25



1 静岡がんセンター開院

- 2002年 静岡県立静岡がんセンター開院
- 2013年 特定機能病院承認
- 2020年 がんゲノム医療中核拠点病院指定



2 ファルマバレーセンター開設

- 2003年 ファルマバレーセンター開設
- 2005年 ファルマバレーセンター事務所を静岡がんセンター研究所内へ移転



3 ファルマバレーセンター全所開所

- 2016年 ファルマバレープロジェクト新拠点「ファルマバレーセンターを開設(静岡県医療健康産業研究開発センター)」
- 2017年 ふじのくに医療城下町推進機構設立



4 健康長寿・自立支援プロジェクト

- 2018年 健康長寿・自立支援プロジェクトスタート
- 2021年 自立のための3歩の住まいモデルルーム開設



ふじのくに先端医療総合特区の概要（認定申請中）

<p>計画期間</p>	<p>令和8年度から令和12年度まで（5年間）</p>																	
<p>特区区域</p>	<p>静岡県12市町及び山梨県15市町村地域</p>																	
<p>目 標</p>	<p>○がん医療の飛躍的发展 <small>革新的ながん診断装置・診断薬の研究開発の拠点化を進め、国際競争力を有する製品を迅速に世界へ提供</small></p> <p>○地域企業の活性化と雇用創出 <small>医療機器や部品・部材を提供する地域企業による産業クラスターの形成</small></p>																	
<p>評 価 指 標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="372 654 1331 718">評価指標</th> <th data-bbox="1331 654 1870 718">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="372 718 1331 839">(1) がん診断装置・診断薬の開発</td> <td data-bbox="1331 718 1870 839">累計5件 (うち両県共同開発件数1件)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="372 839 1331 961">(2) その他医療関連製品の開発</td> <td data-bbox="1331 839 1870 961">累計75件 (うち両県共同開発件数5件)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="372 961 1331 1032">(3) 両県連携事業による商談件数</td> <td data-bbox="1331 961 1870 1032">年75件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="372 1032 1331 1118">(4) 医療機器産業人材の育成人数（静岡県・山梨県）</td> <td data-bbox="1331 1032 1870 1118">累計465人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="372 1118 1331 1225">(5) 新規医療機器製造業登録・製造販売業許可取得件数 (静岡県・山梨県内)</td> <td data-bbox="1331 1118 1870 1225">累計40件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="372 1225 1331 1296">(6) 医療関連製品開発支援件数（静岡県・山梨県）</td> <td data-bbox="1331 1225 1870 1296">累計60件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="372 1296 1331 1368">(7) 製造業等の企業立地件数（静岡県・山梨県内）</td> <td data-bbox="1331 1296 1870 1368">累計415件</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	数値目標	(1) がん診断装置・診断薬の開発	累計5件 (うち両県共同開発件数1件)	(2) その他医療関連製品の開発	累計75件 (うち両県共同開発件数5件)	(3) 両県連携事業による商談件数	年75件	(4) 医療機器産業人材の育成人数（静岡県・山梨県）	累計465人	(5) 新規医療機器製造業登録・製造販売業許可取得件数 (静岡県・山梨県内)	累計40件	(6) 医療関連製品開発支援件数（静岡県・山梨県）	累計60件	(7) 製造業等の企業立地件数（静岡県・山梨県内）	累計415件
評価指標	数値目標																	
(1) がん診断装置・診断薬の開発	累計5件 (うち両県共同開発件数1件)																	
(2) その他医療関連製品の開発	累計75件 (うち両県共同開発件数5件)																	
(3) 両県連携事業による商談件数	年75件																	
(4) 医療機器産業人材の育成人数（静岡県・山梨県）	累計465人																	
(5) 新規医療機器製造業登録・製造販売業許可取得件数 (静岡県・山梨県内)	累計40件																	
(6) 医療関連製品開発支援件数（静岡県・山梨県）	累計60件																	
(7) 製造業等の企業立地件数（静岡県・山梨県内）	累計415件																	

総合特区利子補給金制度①

総合特区の区域内で、医療機器や医薬品の開発・改良、それに伴う設備投資等を行う企業は、総合特区利子補給制度を利用することができます。

◆利子補給制度の概要

下表の区域内で、指定金融機関から融資を受け、対象となる事業を実施する場合、**5年間を限度に、最大0.7%の利子補給**が受けられます。

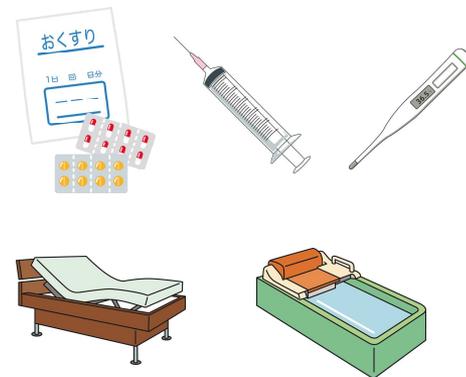
対象区域	○静岡県内：沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町 ○山梨県内：甲府市、富士吉田市、大月市、南アルプス市、中央市、昭和町、富士河口湖町 (拡大申請中：都留市、韮崎市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、西桂町、鳴沢村)
指定金融機関	静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行、静岡中央銀行、沼津信用金庫、三島信用金庫、富士宮信用金庫、富士信用金庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫 山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合
対象事業	a-1又はa-2 かつ bであるもの a-1.対象区域内で、次世代診断技術開発推進事業を実施する取組 a-2.対象区域内で、医療機器等開発・参入支援事業を実施する取組 b.新商品、新技術または新たな役務の開発、企業化等、地域産業の高度化又は新産業の創出に寄与し、雇用機会の増大に資するもの

総合特区利子補給金制度②

◆ 対象事業の例

(地域産業の活性化につながり、**雇用機会の増大**が見込まれることが条件)

- ・新たな医療機器・医薬品の研究開発
- ・研究開発した医療機器を製造するための機械を購入・製品化
- ・先発商品のある医療機器を、独自の技術を応用して開発
- ・既に製品化されている製品の改良に伴う研究開発
- ・医療機器の製造に参入するための工場の新設や拡大
- ・医療機器を製造する機械の部品開発
- ・高齢者福祉・介護機器などの開発



◆ その他

- ・金利は、固定金利でも変動金利でも可。
 - ・融資期間は5年以上を目安（5年未満となる場合は要相談）
 - ・据置期間の設定は特に制限なし。
 - ・過去に特区利子補給金を活用したことのある事業者は、融資予定額に0.8を乗じた額が、国における割当額の算定対象となります。
 - ・**成長産業分野支援資金（旧クラスター産業分野支援貸付）など、県制度融資と併用可。**
- ※実施する事業の事前着手は、原則、認められません。

利子補給金の手続きの流れ

①集中受付（仮申請）

事業者



金融機関



内閣府

- ・内閣府が、年5回（1回10日程度）、集中受付を実施
 - ・事業者は金融機関を通じて、事業者の推薦申請書を仮申請
- ※集中受付前の内閣府への事前相談も可

②事業者の推薦

事業者



金融機関



内閣府

- ・内閣府と調整後、県が発行する確認書を添付の上、本申請
- ・内閣府が推薦通知書を発行

③融資契約の締結

事業者



金融機関

- ・事業者と金融機関は軽減後の利率で融資契約を締結
- ・事業者は事業を実施

④利子補給契約の締結

金融機関



内閣府

- ・金融機関と内閣府は利子補給契約を締結

⑤利子補給金の支給

内閣府



金融機関

- ・年2回、内閣府は金融機関に利子補給金を支給

金融支援（利子補給金）の活用実績

年度	H24	H25	H27	H29	H30	R1	R2	R4	R5	R6	R7	合計
活用件数	14	3	1	4	4	1	1	1	1	1	1	32件 融資額 約110億円

※H26、H28、R3は活用なし

<これまでに実行された融資の内容>

- ・医療機器改良の研究開発
- ・生産工場の増設・機器整備
- ・機器の部品製造機械の増設 等



▲カフ圧
測定調整装置



▲口腔内線維筋痛症
治療機器

<活用に向けた取組>

○山梨県内 5 金融機関が特区制度における指定金融機関に指定（R4.2月～4月）

○各種会議を活用し、制度や集中受付期間などを周知

○総合特区地域協議会にて、内閣府地方創生推進事務局から制度について説明

利子補給金対象事業の募集期間

<令和8年4月以降の募集>

- ・令和7年度と概ね同じスケジュールを予定
⇒ 例年、2月、4月、7月、10月、12月が集中受付期間
- ・内閣府ホームページにて御確認ください。

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rishihokyyu/index.html>

(参考) 令和7年度の募集期間

令和7年4月	令和7年4月4日(金)～4月15日(火)
7月	令和7年7月4日(金)～7月15日(火)
10月	令和7年10月1日(水)～10月10日(金)
12月	令和7年12月1日(月)～12月10日(水)
令和8年2月	令和8年2月2日(月)～2月12日(木)

応募に係る事前相談や、金融機関の指定申請等の手続きは、募集期間によらず、随時可能



御清聴ありがとうございました。
医療機器等の開発・製造等の新規投資の際には、
ぜひ、企業様に御紹介ください。



【お問合せ先】

静岡県経済産業部新産業集積課 斎藤、向山
内閣府地方創生推進事務局（利子補給担当）

TEL : 054-221-2985
TEL : 03-5510-2473

